

吉川市広告入り窓口用封筒及び通知用封筒の無償提供者募集要項

1 趣旨

この要項は、広告入り窓口用封筒及び通知用封筒の無償提供者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

2 募集内容

(1) 規格・年間使用予定数量

別表1のとおり

※広告主が見つからない等の諸事情があった場合においても、年間使用予定数量は納品していただきます。

※上記の年間使用予定数量を超える枚数が必要となった場合に、追加の無償提供をお願いすることがあります。

(2) 封筒の仕様

別表2のとおり

※紙市場の流通状況によって調達が困難な場合は別途協議すること。

(3) 広告掲載範囲

・位置

①窓口用封筒：封筒両面（上部フラップ部を含む）

②通知用封筒：封筒裏面（上部フラップ部を含む）

・面積：任意

(4) デザイン

別紙1～3のとおり

※詳細デザインについては、別途協議するものとします。

※応募時にデザイン・レイアウト案の製作は不要です。

3 応募方法等

(1) 応募者の資格

企業又は個人で、次の項目のいずれも満たしていること。

①市区町村税の滞納がないこと。

②当市から指名停止を受けていないこと。

(2) 募集期間

令和5年8月28日（月）から令和5年9月27日（水）まで

(3) 提出書類等

吉川市広告入り窓口用封筒及び通知用封筒無償提供申込書（様式第1号）に必要な事項を記入のうえ、次の①～③を添付して下記提出先まで持参又は郵送してください。

- ① 過去に無償提供した封筒の見本等（※過去に実績がある場合のみ）
- ② 会社概要
- ③ 所在地における納税証明書（※市外企業または市外在住の個人の場合のみ）

【提出先】

吉川市 政策室 企画担当
〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野1丁目1番地

【問合せ先】

電話 048-982-9445（直通）
Eメール seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

4 提供者の決定方法

2事業者以上の申請があった場合には、提出された書類の内容や条件などを吉川市広告入り封筒無償提供者選定基準（別表3）により評価し、最も得点の高い1事業者を選定します。また、最高得点の事業者が複数いる場合は、抽選により決定します。

5 協定の締結及び封筒使用期間

無償提供者の決定後、市と無償提供者双方で封筒の製作及び無償提供に関して協定書を締結するものとします。

協定期間は、締結日から令和7年9月30日までとし、各封筒の使用期間については別表1のとおりとします。

6 封筒の納入等

使用部署への納入は、市の指示に基づき行うものとします。

7 広告内容等

- (1) 広告主及び広告内容については、「吉川市有料広告掲載の取扱いに関する要綱」に従ってください。

(2) 広告主については、市内に事業所等を有する事業所を優先的に掲載するよう
にお願いします。

(3) 無償提供者は、広告主、広告内容、色、形状等の仕様及び数量について事前
に市と協議し、承諾を受けた後に封筒を製作してください。

8 注意事項

(1) この要項に適合しないもの、虚偽の内容等が記載されているものは失格とな
ります。

(2) 審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

(3) 申し込み等に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。

(4) 提出された書類等は返却しません。

(5) 無償提供した封筒または掲載された企業に問題が生じたときは、速やかに当
該封筒をすべて回収し、代替する封筒を提供するものとします。

(6) 本要項に定めのない事項又は本要項の内容等に疑義が生じた場合には、双方
が協議してこれを定めるものとします。